⑼　申請書及び資料の提出期限の日から開札時までの期間に、北陸農政局長から「北陸農政局工事請負契約指名停止等措置要領」（以下「指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止等を受けている期間中でないこと。

⑽　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑾　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　評価項目

①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

②　技術提案

③　ＶＥヒアリング内容

⑵　総合評価の方法

①　標準点を100点とし、施工体制評価点の最高点を30点、加算点（技術提案）の最高点を40点、加算点（ＶＥヒアリング内容）の最高点を10点とする。

②　施工体制評価点の算出方法は、技術資料の内容に応じ、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、施工体制評価点を与える。

③　加算点の算出方法は、上記３の⑴の評価項目（技術提案）について評価した結果、得られた評価点数の合計値の最も高い者に40点、その他の者は評価点数の合計値に応じて按分して求められる点数を加算点として与える。また、評価項目（ＶＥヒアリング内容）については、ＶＥ提案におけるヒアリング結果に応じて、得られた評価点数を加算点として与える。

④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式（標準Ａ－Ⅰ型及び施工体制確認型）は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者の標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

⑤　施工体制評価点の評価結果が低い者に対しては、加算点についても減じる措置を行う。

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者の評価値の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　技術提案が、発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、評価値が、標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

ただし、落札者となるべき者の評価値によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札条件ア及びイを満たしかつ適切な入札価格と考えられる入札をした他の者のうちから、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、評価値の最も高い者が二者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

③　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書のとおり予決令第86条の調査を行うものとする。

④　低入札価格対象工事に係る特別重点調査及び施工体制確認型総合評価落札方式の対象工事において、同一の技術者のみを重複して複数工事に配置予定している場合の落札者の決定にあたり、１件目の入札で落札者となった場合、２件目以降は入札辞退を行うものとする。なお、落札者の決定にあたっては、開札状況等により開札順とならない場合がある。

⑷　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術資料に記載された内容により施工するものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。受注者の責により記載内容が満足できない場合で再度実施が困難あるいは合理的でない場合は、下記の取扱いを行う。（詳細は入札説明書による。）

①　工事成績評定点の減点措置

②　違約金の徴収（総合評価落札方式）

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒920―8566 石川県金沢市広坂２－２―60金沢広坂合同庁舎　北陸農政局総務部会計課契約係　西　　敬章　電話076―263―2161　内線3147

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムにより交付する。

①　交付期間　平成23年６月21日から平成23年７月21日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。なお、下記４の⑵の②の場所での交付は、平成23年８月30日の午前12時まで受付ける。

②　場所　〒920－8566 石川県金沢市広坂２－２－60金沢広坂合同庁舎　北陸農政局整備部設計課技術審査第１係　北井　武司　電話076―263―2161　内線3523

③　その他　ＣＤ－Ｒ等による交付方法を希望する場合は、あらかじめその旨を上記４の⑵の②の場所へ申し出るものとし、ＣＤ－Ｒ等を持参すること。返信用封筒及びＣＤ－Ｒ等を用意した場合においては郵送等も受け付ける。なお、交付は無料とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成23年６月22日から平成23年７月21日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

②　提出場所　上記４の⑵の②に同じ。

③　その他　電子入札方式（一部は郵送又は持参可）により提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札方式による場合は、上記４の⑵の②の場所へ持参すること。

⑷　入札書の受領期限、場所及び提出方法　電子入札方式により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙入札方式により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①　電子入札方式による入札の場合は、平成23年８月30日午後５時までに送信する。

②　紙入札方式により持参する場合は、平成23年８月31日午後１時30分に金沢広坂合同庁舎７階入札室にて入札する。

③　郵送による場合は、平成23年８月30日午後４時までに上記４の⑴宛て郵送する。

⑸　開札の日時及び場所　平成23年８月31日午後１時30分　金沢広坂合同庁舎７階入札室

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成23年８月５日から平成23年８月30日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

②　提出場所　上記４の⑴に同じ。

③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行金沢支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより入札保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行金沢支店）

イ　金融機関の保証（取扱官庁　北陸農政局）

また、入札保証保険契約の締結を行った場合又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行金沢支店）

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア　利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行金沢支店）

イ　金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北陸農政局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。